令３医務保険第９２７号

令和４年(2022年)２月１日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

社会機能の維持に向けた濃厚接触者の取扱いの改定について

このことについて、別添資料のとおり改定されましたのでお知らせします。

　※最新の情報は以下の県ホームページを御確認ください。

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kansensyou/202201180001.html

医療指導班　藤本

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939